

国際交易と列島の北・南

田中 史生

はじめに

筆者は以前、7～11世紀の奄美・沖縄諸島史における国際的契機について検討した際、当該地域の国際交易と結びついた10世紀末からの動きが、列島北方史の動きとも関連する可能性を指摘したことがある⁽¹⁾。それは、10世紀を前後する時期に東北部に出現する須恵器窯や「防御制集落」などが話題となっていたことに加え、北と南から「日本史」を捉え直す中世史の議論も意識したものだったが⁽²⁾、具体的な検討は行わなかった。けれども最近、古代史でも、喜界島の城久遺跡群の調査成果が広く知られるようになったことを契機に、北と南を「境界史」「周縁史」として比較史的に捉える研究が本格化しつつある。

例えば2009年11月に開催された法政大学国際日本学研究センター・国際日本学研究所主催シンポジウム「古代末期の境界世界—石江遺跡群と城久遺跡群を中心として—」は、文献・考古の研究者が多様な角度から南の城久遺跡群と北の青森市石江遺跡群にスポットライトをあて、南北の境界領域の特徴を比較論的に捉えた意義深いもので、その成果は『古代末期・日本の境界—城久遺跡群と石江遺跡群』として公刊されている⁽³⁾。また文献史学の立場から考古学の知見を積極的に取り込み、これまでの北や南に関する論考を「周縁史」の視点でまとめた鈴木靖民氏の論集も注目される⁽⁴⁾。これらは、古代「日本」の南北境界領域の研究に、具体的な検討課題と新たな分析視角を与えている。

そこで本稿では、筆者のこれまでの奄美・沖縄諸島史の研究を下敷き⁽⁵⁾、近年の北方史の研究や、北方・南方史の比較研究の成果を踏まえて、あらためて列島の北方史と南方史の関連性について考えてみたいと思う。

1. 「流求国」と「掖玖」をめぐる

奄美・沖縄諸島史に関し、現存する最も早い時期の史料は『隋書』の「流求国」に関する記述と、『日本書紀』（以下『書紀』と略す）の「掖玖」に関する記述である。ただし「流求国」と「掖玖」には比定地をめぐる長い論争があり、未だ定説がない。この問題について筆者も以前私

見を述べたことがあるが⁽⁶⁾、その後異論も出されているから、文献史学の奄美・沖縄諸島史の起点となる「流求国」と「掖玖」について、あらためて確認しておきたいと思う。

『隋書』流求国伝には次のようにある。

流求国、居海島之中、当建安郡東、水行五日而至。《中略》大業元年、海師何蛮等、每春秋二時天清風静、東望依希、似有煙霧之氣、亦不知幾千里。三年、煬帝令羽騎尉朱寬入海求訪異俗。何蛮言之、遂与蛮俱往、因到流求国。言不通、掠一人而返。明年、帝復令寬慰撫之、流求不從、寬取其布甲而還。時倭国使来朝、見之曰、「此夷邪久国人所用也。」帝遣武賁郎将陳稜・朝請大夫張鎮州、率兵自義安浮海擊之。至高華嶼、又東行二日至龜鼈嶼、又一日便至流求。

以上によれば、琉球国は建安郡から水行5日の位置にある海島の一国である。隋の大業元年(605)、海師の何蛮らの、東方海上に人の住む「煙霧の氣」をかすかに感じるとの情報が届いた。そこで同3年(607)、隋の煬帝の命を受けた羽騎尉の朱寬は、何蛮を同行し、初めて流求国に到った。翌年、煬帝は再び朱寬を派遣し流求国を慰撫させたが、流求国は従わず、朱寬は布甲を取って帰国した。この布甲を隋に来ていた倭国使に見せると、その使者は「此れ夷邪久国人の用うる所なり」と述べた、という。

さて、この倭国使が小野妹子らを指し、彼らの語った「夷邪久国」が『書紀』推古24年(616)3月条の「掖玖人三口帰化」を初見とする、「掖玖」(ヤク)を指すとみること、諸説にほぼ異論はない。そうであれば、この『隋書』流求国伝が、倭国と奄美・沖縄諸島との関係を示す初見史料ということになる。

けれども前述のように「流求国」と「掖玖」の比定地をめぐっては、説が分かれる。それらは主に、「流求国」が沖縄説と台湾説の論争、「掖玖」が沖縄説と南西諸島総称説(台湾を含める場合もある)の論争として、互いに関連しながら展開している⁽⁷⁾。ここで『隋書』の記録する倭国使の「此れ夷邪久国人の用うる所なり」という言葉ともかかわり争点となるのが、「流求国」と「夷邪久国」が同一実態か否かという問題である。これが同一実態であれば、流求国=夷邪久国=掖玖となるからである。

しかし、「布甲」の類似の指摘にすぎない倭国使の言葉から、流求国=夷邪久国を導くのは、史料批判上の問題・課題がある。『隋書』流求国伝によると、流求国の王は三重の濠と柵を備え16間の規模を誇る宮殿にあり、その下に4、5人の帥、さらにその下に比較的自立性の高い、小王や鳥了帥に率いられた洞や村があったという。その社会段階の歴史学的評価はひとまず置くとしても、こうした階層化された社会組織を隋は「国」と評価したとみられる。しかし倭国は「掖玖」に使節まで派遣しているにもかかわらず、『書紀』の「掖玖」関連記事に、指導者の存在も、「国」の表記も、「国」としての実態を窺わせるものも全くみえない。隋の攻撃で琉求国の権力構造が大きなダメージを受けたにしても、六国史から窺われるのは、鈴木靖民氏が指摘するように、舒明紀元年(629)4月朔条の田部連を「掖玖に遣わす」、舒明紀2年(630)9月是月条の「田部連等、掖玖より至る」と、その成果としての舒明紀3年(631)2月庚子条の「掖玖人帰化」を契機に、古代国家が掖玖との間に「朝貢」関係を築き、こうしたことに刺激されて8世紀頃には階級社会に移行していったらしいという程度である⁽⁸⁾。ところが倭国使は、隋では「夷邪久国」

と述べている。

ここで留意されるのは、『書紀』齊明5年(659)7月戊寅条や『通典』卷185・蝦夷条などにあるように、659年の倭国の遣唐使が、「国」の実態のない蝦夷を敢えて「蝦夷国」と称し、北方異民族の「国」の朝貢を誇示しようとした事実である。このことを踏まえるならば、隋から「流求国」の「布甲」を見せられた倭国使が、「此れ夷邪久国人の用うる所なり」と応じたことにも、その「国」が倭国に既知のものであることを誇ろうとする政治的意図を疑うべきだろう。しかも当時の倭国は、隋の東方圧力と東アジアの軍事的緊張の高まりを警戒し、九州近海の交通監視を強化し情報収集に努めていた。倭王権の掖玖との接触も、この東アジアの緊張を背景にはじまったとみられる⁽⁹⁾。布甲に関する倭国使の応答は、こうして集められた列島周辺の情報に通じる人々を、倭王権が敢えて遣隋使に加えて、対隋外交に臨んでいたことを示している。したがって、力を競い合う外交の場で倭国使によって政治的に語られた「流求国」と「夷邪久国」の風俗上の類似、しかも一点の「布甲」の類似を以て、流求国と夷邪久国を同一実態とみなすことには慎重であるべきだろう。

ところが、これまでの長い論争が示すように、『隋書』の「流求国」に関する記述からは、「流求国」の位置を直接導くことが困難である。台湾説・沖縄説はいずれも、『隋書』の条文に対して自説に引きつけた情報を補った解釈を行うが、決め手を欠いている。結局、従来知られる史料から「流求」「琉球」の位置について確実に言えるのは、13世紀以降の中国史料が台湾とすることと、明代以降の史料が主に沖縄とすること、である。

そこで筆者は、既知の史料から一旦離れ、これまで触れられることのなかった北宋代10世紀末頃の『潘水集』巻5所収「知邵武縣日編集閩中異事」(以下「閩中異事」と略す)に「流求国」が中国大陸から望めるとあることに着目し、流求は台湾付近に求めるべきとの見解を示し、7世紀以前に遡るヤコウガイ加工場遺跡が奄美に集中することを主な根拠に、掖玖についても、奄美諸島を含む広域的な地域名称とみるべきという立場をとっている⁽¹⁰⁾。けれどもこの私見に対しては最近、流求国=夷邪久国=掖玖=沖縄説をとる田中聡氏より、「閩中異事」に示される地理概念は10世紀の泉州あたりの限定的なものに過ぎないとすべきで、これを7世紀初頭まで遡らせるのは無理があるとの指摘をいただいた⁽¹¹⁾。そこでこの指摘について考えるために、以下にあらためて「閩中異事」を示しておく。

某嘗見、張丞相士遜知邵武縣日編集閩中異事云、泉州東至大海一百三十里、自海岸乘舟無狂風巨浪二日至高華嶼。嶼上之民作鯨腊鯨鯨者千計。又二日至龜鼈嶼。

龜鼈形如玳瑁。又一日至流求国。其国別置館於海隅、以待中華之客。每秋、天無雲、海波澄静、登高極望有三数点、如覆釜。

以上によれば、「流求国」は泉州の東方130里ほどの海中にあって、海岸より5日ほどの距離にあり、高地からは条件次第では望見できる場所にある。このうち「二日至龜鼈嶼」と「一日至流求国」は、『隋書』流求国伝が「東行二日至龜鼈嶼、又一日便至流求」とすることと一致する。また「無狂風巨浪二日至高華嶼」と、泉州から高華嶼までを条件が良ければ2日で到達するとしたのは、全行程を「水行五日」とする『隋書』を意識していた可能性が否定できない。けれども各島について記すその風俗や島の形までは『隋書』に見えない情報を含んでい

て、この記述には『隋書』とは別の、実際の見聞に基づく情報が組み込まれているとしなければならない。さらに、ここでは東方の「流求国」が泉州を起点に記されている点も『隋書』と異なる。

一方、田中氏の整理に基づけば、これまで知られていた史料では、多くが『隋書』の強い影響を受けた内容となるが、リュウキュウの地理情報は、1225年の『諸蕃志』以降、「建安郡東」が「泉州之東」となり、1317年の『文献通考』以降、澎湖諸島の至近の地とみなす表現も加えられる。ここから氏は、12世紀末の「毗舍耶国」（台湾付近とする）からの泉州攻撃を契機に、リュウキュウに対する地理認識が「建安郡東」の沖縄から、「泉州之東」の台湾へ変化したとみる⁽¹²⁾。けれども「閩中異事」は、泉州を起点とする地理認識をそれより200年も遡らせる。しかも「流求」が条件次第で高所からも望めるというのなら、これを沖縄に求めるのは無理で、台湾島付近とする他ない。こうした地理認識を「閩中異事」だけの特殊なものとするべきでないのは、1060年成立の中国正史『新唐書』の地理志泉州清源郡条が「自州正東海行二日至高華嶼、又二日至龜嶼、又一日至流求国」と注記することからも明かだろう。『新唐書』も泉州を起点とし、泉州から高華嶼までを2日とする点で、「閩中異事」と同じ地理認識に立っている。しかも泉州の「正東」とある以上、これも台湾付近を指しているとみるのが自然である。つまり、10世紀末の「閩中異事」の地理認識は、11世紀の『新唐書』に通じるものとみられ、これまで知られている史料のなかで「流求」の位置を直接特定できる最も古い確実な、極めて重要な史料となる。

そうであれば、沖縄説の論者が重視しない『隋書』の「海師何蛮等、每春秋二時天清風静、東望依希、似有煙霧之氣」も、「閩中異事」の「每秋、天無雲、海波澄静、登高極望有三数点、如覆釜」と重なることがあらためて留意されることになる。そもそも流求国に向かう朱寛が何蛮を同行させたのは、何蛮の情報が、中国沿岸海域のあるポイントからの眺望として具体的であったためとみられる。つまり「流求」は、中国沿岸部の高地や海域から眺望できる位置にあった。ならば中国史料のリュウキュウは、沖縄→台湾→沖縄と変転しているのではなく、『隋書』以降台湾を指していたのが、14世紀頃から主に沖縄を指すようになったとするのが、最も妥当な解釈といえる。

しかし、流求=掖玖も流求=沖縄も史料から導き出すことが困難ということになると、掖玖の位置に関する史料上の手がかりはほとんど失われる。そこで筆者が注目したのが、高梨修氏の精力的な研究によって明らかとなった、奄美を中心に出土する7世紀以前に遡るヤコウガイ加工遺跡であった⁽¹³⁾。

ヤコウガイ加工遺跡を『書紀』の「掖玖」と結びつけるのは、古代日本ではヤコウガイを「ヤクガイ」（夜久貝・夜句貝・益救貝・屋久貝）と称していたからである。ただしこう考える場合、史料上、「ヤコウガイ」の名称は『貞観儀式』を初見とした、9世紀以後の史料から登場することが問題となる。一方、唐では盛唐期にヤコウガイの消費が増大したとみられているため、8世紀以前の奄美・沖縄諸島のヤコウガイ加工遺跡については、日本よりも中国への供給を重視し、正倉院宝物で利用されているヤコウガイについても、基本的に唐経由の流入を想定する木下尚子氏の見解は有力説の一つである⁽¹⁴⁾。

けれども筆者は、天平勝宝8歳（756）「国家珍宝帳」記載の正倉院宝物「斑貝鞆御帯」に

ついて、木下氏が実見に基づき、ヤコウガイだけでなく琉球列島でも一般的に産出するチョウセンサザエ亜属の貝を用いた国産品と指摘したことは⁽¹⁵⁾、8世紀前半に奄美・沖縄諸島から日本中央にヤコウガイが供給されていたことを示すものとしても、極めて重要な指摘になると考える。「斑貝鞆御帯」の2種の貝は、8世紀の日本で「斑貝」が数種あったことを示すが、この貝が木下氏の想定のように唐からの将来品であれば、「斑貝」も唐の呼称に基づくはずである。ところが唐代史料には「斑貝」の用例が見当たらない。ただ明代の『異魚図贊』にもとづく清代の『異魚図贊箋』が、「南方記」を引き「斑貝羸、大者围之得_二六寸_一、小者围之得_二五寸_一」とする。これはチョウセンサザエよりは大型で、ヤコウガイよりはやや小振りの、しかも1種類の貝のみを指している。

一方、日本の10世紀の『倭名類聚抄』は錦貝について、奈良時代成立とされる逸書『弁色立成』を引き、和名の「夜久乃斑貝」をあてる。「夜久の斑貝」とは、様々な種類の「斑貝」のうち「夜久」産出の「斑貝」を指す呼び方とみられ、これが「斑貝鞆御帯」に使用されている「斑貝」と対応するだろう。ヤコウガイは外面を少し磨けばエメラルドグリーンと茶褐色の斑状の筋紋様が浮かび上がり、チョウセンサザエの外面も白地に茶褐色の斑状の筋紋様がある。こうした斑紋に注目した正倉院宝物の「斑貝」の名称は、唐ではなく日本独自の呼称に基づくものとみられる。ならば8世紀前半、ヤコウガイを含む数種の貝が、日本では「斑貝」と呼ばれて独自に流通していた状況が想定されなければなるまい。つまり、正倉院宝物の「斑貝鞆御帯」には、南島から日本中央に貝殻の状態で貢進された「斑貝」を、加工して使用していた可能性が極めて高いのである。ヤコウガイの名称ヤクガイも、「ヤクの斑貝」に由来すると考えられる。

ただし「ヤク」は、『書紀』天武11年(682)7月丙辰条に「多禰人・掖玖人・阿麻彌人賜_二禄_一」とあることから、7世紀末以降は屋久島を指していることが明かである。けれども屋久島は、ヤコウガイの生息最適地ではなく、「ヤクガイ」の「ヤク」を屋久島に求めるのは、生物学的にも考古学的にも根拠がない⁽¹⁶⁾。ならば「ヤクガイ」や「ヤクの斑貝」は、「ヤク」が屋久島を限定的に指すようになる7世紀末よりも前の地域概念に基づく名称とみるべきだろう。しかも近年、6・7世紀のヤコウガイ加工遺跡は、奄美を中心に確認されている。こうして少なくとも『書紀』の7世紀前半の「ヤク」については、奄美を含めた地理概念として理解すべきものとなるのである。

さらに留意すべきは、『書紀』斉明3年(657)7月己丑条に「海見嶋」が登場するように、「ヤク」の名称は奄美には引き継がれず、屋久島に対する限定的な呼称として定着した。この事実をふまえるならば、『書紀』の推古紀・舒明紀の「掖玖」については、海見(奄美)なども含んだ南の島々を屋久島の名をもって代表させたものとする鈴木靖民氏の見解が最も妥当と考える⁽¹⁷⁾。その後、各島に対する倭王権側の理解が深まるにつれて、広域的な地域概念でもあった「掖玖」は、その名称の由来となった屋久島に限定して用いられるようになり、7世紀末までには「掖玖」にかわって「南島」が、当該地域を総称する広域的な名称として用いられるようになったのだろう。

2. 唐帝国と倭王権の南方・北方政策

では倭王権が、「掖玖」の個別の島々に対する認識を持ち始めたのはいつ頃かという、その上限は、舒明元年（629）4月の田部連の「掖玖」派遣に求めることができるだろう。これが、倭王権が「掖玖」に使節を直接派遣した初見となるからである。次いでその下限は、前述の『書紀』に「掖玖」以外の個別の島名「海見嶋」が登場する斉明3年（657）7月としうる。これは、「海見嶋」に漂泊し筑紫に到った都貨邏国の男女6人への入京が命じられた記事で、この段階では、筑紫大宰と海見嶋との間に、人の送付も行えるほどの連絡関係が形成されていたとみなければならない⁽¹⁸⁾。つまり、629年の「掖玖」への使節派遣を契機に、7世紀半ば頃には「掖玖」各島の知識と関係がある程度整えられつつあったとみられる。その後、『書紀』天武10年（681）8月丙戌条によれば、帰朝した遣多禰嶋使によって「多禰国図」が提出され、翌11年7月丙辰条には多禰人・掖玖人・阿麻彌人への賜禄記事もみえるなど、天武期にはいわゆる南島の諸島に関する情報の蓄積と朝貢関係の整備が一層進んだ。こうした関係のなかで、南島からは赤木やヤコウガイ、さらには竹なども大宰府を介して中央へ貢進されるようになったとみられる⁽¹⁹⁾。

以上のように理解すると、倭王権が南島進出を積極化させる契機となった「掖玖」への使節派遣が、舒明元年（629）であることがあらためて注目されるだろう。この翌年、倭国は初めて遣唐使を派遣したが、かつての遣隋使が「掖玖」などの列島周辺地域に関する情報をもって対隋外交に臨んだことを踏まえると、唐との外交を開始するにあたり、「掖玖」との関係強化がはかられた可能性が考えられるからである。しかも、王権の南島交渉には遣唐使の航路との関係が指摘されていることも留意される⁽²⁰⁾。近年では、遣唐使の航路としての南島路の存在を疑う見解も有力で、筆者も遣唐使が南島路を積極的に用いることはなかったとの立場だが、白雉4年（653）の第2回遣唐使は往路において南島路を利用しようとした明確な事例で、少なくともこの頃は南島路開拓を試みていた可能性が高い⁽²¹⁾。つまり、7世紀半ばの倭王権は、奄美・沖縄諸島を中国大陸とつながる地域として意識していたとみられる。そこには隋の流求国攻撃と、布甲をめぐる問答の影響もあったであろう。白雉4年（653）の遣唐使が南島路を利用しようとしたのも、舒明元年の使節派遣を契機とする「掖玖」に対する情報や関係の深化が背景となっていると考えられる。舒明紀2年（630）9月是月条に「田部連等、掖玖より至る」とあるように、田部連は9月に「掖玖」から中央に帰還した。その前に筑紫に寄ったとすれば、この直前の8月に「大唐に遣わす」とある遣唐使は、筑紫において田部連らの得た新たな情報を入手していたかもしれない。

倭王権の、唐を意識したかのような列島周縁部へのアプローチは、北方に対しても認められる。『書紀』によれば、皇極元年（642）9月、「越辺蝦夷」数千人が内附された。これは、倭王権側からの働きかけに越の蝦夷が応じたものとみられている⁽²²⁾。その直前の640年8月、唐が高昌国を滅ぼしたことで、高句麗や百済など、唐の東方への圧力を警戒する東アジア諸国では政変が次々と起こるほどの緊迫した状況下にあった⁽²³⁾。また乙巳の変後の大化3年（647）と大化4年（648）には、倭王権は越後平野の海上・河川交通の要衝に防御施設を備えた支配拠点となる淳足柵、磐舟柵をそれぞれ設けているが、やはりこれと重なり、唐による高句麗攻撃も645年、647年、648

年の3次にわたって行われている。高句麗が初めて倭国に正式に派遣した使節も越に漂着しているように⁽²⁴⁾、越は海域によって高句麗とつながっていて、倭王権の越に対する積極的な動きには、当時の緊迫した東アジア情勢が意識されていたであろう。さらに659年の遣唐使の前後の658~660年には、阿倍比羅夫による海からの大規模な北方遠征も繰り広げられた。この時も、唐は655年、658年、659年と高句麗に攻撃を加えている。すでに指摘があるように、比羅夫の北征にも、こうした緊迫した東アジア情勢が意識されていたとみられる⁽²⁵⁾。

ただし、この比羅夫の大船団による北征の目的は、北方の軍事的制圧ではなく北方諸集団との朝貢関係の締結にあった⁽²⁶⁾。蓑島栄紀氏は、この段階の倭王権は蝦夷との間に朝貢・饗給関係を結んで北方との交易を一元化・安定化させ、その成果を支配層に分配して彼らを王権・国家に結集させていたと推測する⁽²⁷⁾。ならば、同時期の王権の南島政策も、積極的な進出で朝貢関係の締結を促し、物品貢納を求める点で共通するから、ここに北方政策と類似の政治的意図を想定することもできよう。さらに、倭王権の南・北政策には、いずれも朝貢関係を結んだ隋・唐の存在が強く意識されているという点でも共通性がある。

以上のようにみれば、7世紀の倭王権は、モノや文化のやりとりを含む朝貢関係によって、隋・唐中心の周縁国としての国際秩序を受け入れると、倭王権を中心に、同様の関係構造を蝦夷や南島との間に設定していったと考えることができるだろう。それは、隋・唐に仏教を学び、仏教を介した外交を展開しながら、天武・持統期に、その仏教を利用して蝦夷や南島人を教化・支配しようとした姿勢にも示されている。

ただし、列島周縁部との朝貢関係によって倭王権のもとに集められるモノの機能を比較的にみると、北と南には違いも認められる。倭王権にとって北方産のモノは、南方産のモノよりも対外的に大きな意味を持っていたからである。

例えば『唐会要』倭国条によれば、654年の遣唐使は、巨大な琥珀を唐帝に献上し唐側を驚かせたが、この琥珀は蝦夷からの入手品であったとみられている⁽²⁸⁾。倭王権は、異民族を従え、広域的な貢納・流通圏を支配する自らの姿を、唐にモノによって示そうとしたのだろう。また比羅夫北征の「成果」も、唐帝に献上する白鹿皮1枚と弓3・箭80を携えた蝦夷を引き連れて入唐した659年の遣唐使によって、早速唐側に示されている⁽²⁹⁾。この時、遣唐使は唐帝の諮問に答えるかたちで、倭国に朝貢する蝦夷の存在を誇らしく説明したというが、蝦夷から献上された白鹿皮や弓・箭も、彼らの夷狄性を強調するだけでなく、そうした物品を収集する倭王権の能力を示す狙いがあったであろう。特に祥瑞に属する白鹿の皮は、倭王の蝦夷支配の正しさを唐に誇示するためのものであったと思われる。ただし唐はこれらを、蝦夷が倭国を介して唐に朝貢したとみなし、唐を中心とする論理のなかで評価したらしく、倭国の思惑と唐の受け止め方にはズレがあったことも指摘されている⁽³⁰⁾。

この倭王権が集める北方産品は、対高句麗・渤海外交でも重要な意味を持った。『書紀』斉明5年(659)是歳条には、来倭した高句麗使人が罽の皮1枚を綿60斤で売却しようとして倭の市司に相手にされなかったという話が載っている。その後、使人が高麗画師子麻呂の家を訪ねると、子麻呂が官から借りた罽の皮70枚でこの使人を接待したので、使人は毛皮を高値で売却しようとした自分の行為を恥じ、また不思議がったという。斉明5年のこととして描かれたこの話は、実

際は斉明6年の高句麗使滞在時のものとみられ、熊の皮はこの時期に王権が積極的に行った列島北方への進出にともない入手されたものであろう。その直前の『書紀』斉明4年(658)是歳条は、阿倍比羅夫が、オホーツク文化集団に属する人々とみられる肅慎を討って熊皮70枚を献上したという記事を載せていて、子麻呂の示した70枚の熊皮はこれと対応するとみられるからである⁽³¹⁾。話の内容は、高句麗の特産品を誇示しようとする高句麗使に対し、日本(倭)の官の保有する熊皮で接待した子麻呂が競い勝ったというもので、『書紀』編者は、これを日本(天皇)の国際的優位性をあらわす逸話として採録したと考えられる。

そしてこれと同様の構造が渤海との交流にも引き継がれる。9世紀の『内裏式』によれば、その渤海使を宮殿に迎えた正月7日の儀式では、熊の皮を敷きつめることになっていたが、その外交上の意味が渤海に対する優位性を表明するものであったことは、先の斉明紀の記事からも明らかである。また『江家次第』には、醍醐天皇皇子重明親王が、渤海特産の貂の毛皮を8枚も重ね着して渤海使の前に立ちあらわれ、使者たちを恥じ入らせたという逸話も伝えられている。この貂の毛皮も、倭王権が北方から入手したものとみられる⁽³²⁾。

さらに8世紀になると、これらに加えて陸奥の金も対外的に大きな意味を持つようになった。例えば、749年に陸奥で黄金が発見されると、日本王権はこれを東大寺の大仏に塗り、752年訪日の新羅使に見せつけて、新羅=「財の国」の優位性を覆そうと試みたりしている⁽³³⁾。

ところが南方産品についてみると、7・8世紀の倭・日本王権が、これを対外的にアピールしていた様子が見えない。「ヤクの斑貝」などが中央支配層の装身具の材として珍重されるなど、威信財としての意味を持ちながら、北方産品のように日本王権の中心性を対外的に主張するための財としては大きな役割を期待されなかったのである。

本稿では、こうした事実が何を意味するのかを明らかにすることができない。ただ、隋・唐にとって強力な対抗勢力として強く意識されていたのが、北方から西方にかけての遊牧国家であり、隋・唐の日本を含む東方諸地域に対する政策も、対北関係のなかで決定されていたという⁽³⁴⁾、当時の北向きの国際政治が影響している可能性はあるだろう。それは、唐の貿易管理制度に関し、北方互市の制度が、北方からの家畜、なかでも馬の輸入に強い関心を示し、実際の交渉もその対価となる絹類を用意した官による交易であったのに対して、南海交易は、当初、唐側が毎年予め定めた品目・数量の輸出品を市におろし、実際の交易を民間に任せる方式であったこと⁽³⁵⁾、つまりは唐朝の交易管理体制も北により強く向けられていたことにもあらわれているように思う。東アジアでは北との関係を意識した国際政治を反映し、北方産品と南方産品から見出される威信財の意味も、それぞれ異なっていたのではなかろうか。なお南海交易の拠点であった広州に市舶使が派遣され、南海物産の確保にも注目した官交易の強化がはかられていくのは8世紀以降のこととなる。

3. 9～10世紀に変動する列島の南と北

ところで南島において、古代王権との間の朝貢関係の窓口となったのは大宰府であった。また大宝2年(702)には、種子島・屋久島地域に行政単位「多嶺嶋」も置かれ、南島からの朝貢と

隼人対策に備える体制がさらに整えられた。しかし8世紀半ばには南島との政治的な朝貢関係がみえなくなり、延暦20年(801)には隼人の朝貢も停止される。このため、天長元年(824)には多嶺嶋が停廃されて、大隅国に編入された⁽³⁶⁾。

けれども10世紀の『延喜式』民部式によれば、大宰府は南島から進上される赤木を年料別貢雑物として中央へ貢進する義務を負っている。南島産品が大宰府を介し中央へ貢納されるシステムは機能し続けていたのである。また考古学からも、9世紀後半以降、南九州と奄美諸島との間に恒常的な交流があったことが指摘されている⁽³⁷⁾。さらに近年は、城久遺跡群のI期(9世紀～11世紀前半)の初期貿易陶磁や本土系土器から、喜界島に対する古代国家、なかでも大宰府ないし国府官人層の関与が明かとなった⁽³⁸⁾。こうしたことから、大宰府の「南島」経営の拠点が、多嶺嶋の廃止とともに喜界島に置かれた可能性も指摘されている⁽³⁹⁾。少なくとも、南島との政治的な朝貢関係が途絶し多嶺嶋が停止されても、大宰府の交易拠点は南へ前進し、交易体制はむしろ強化される方向にあったといえるだろう。

これらを踏まえ、筆者が注目しているのは、『入唐求法巡礼行記』開成3年(838)11月16日・17日条の、入唐僧円仁が揚州都督府長官の李徳裕に贈った「大螺子」と、『三代実録』元慶2年(878)4月22日条の、春日宅成の大隅守就任である。円仁が唐の役人への贈答品として用意した「大螺子」は、渡唐前の大宰府で入手した琉球列島産の大型ホラガイであったとみられ、宅成は特に国際交易とのかかわりが深い官人である。ちょうどこの頃、大宰府近辺では新羅・唐海商の登場によって国際交易も高まりをみせつつあったから、これらは、南島産の貝が、9世紀になると大宰府―大隅国を介して国際社会へ供給されるようになった可能性を示唆する⁽⁴⁰⁾。

なお承和7年(840)には、唐から帰還する遣唐使船が「南海賊地」に漂着後、大隅国に「廻着」したことが大宰府から中央に報告された⁽⁴¹⁾。「賊」の兵器が中国と類似しないとあることや、小船を作って「賊地」から大隅国に帰着していることなどからみて、この「南海賊地」は沖縄か台湾あたりだろう⁽⁴²⁾。ここにも多嶺嶋停止後の南島が、大隅国を介して、大宰府とつながっていたことが示されている。そして、その大宰府の先に列島中央部や国際社会があったということであろう。

しかし、それから1世紀半ほど経過した10世紀末になると、大宰府と南島の関係が緊迫する事件が起こる。「南蛮賊徒」とも呼ばれた「奄美嶋」の人々による西海道襲撃が発生したのである。それは『小右記』『権記』『日本紀略』の長徳3年(997)11月1日条などが伝えていて、これらによると「奄美嶋の者」は、兵具を備え、薩摩、肥前、肥後、筑前、筑後、壱岐、対馬を襲い殺人、放火を行って、住民300人ほどを略奪した。また「先年」にも、大隅において中央には報告されなかった「奄美嶋人」らによる400人もの人略奪事件が起こっていたという。さらに現地では、高麗国の兵船500が日本に向かっているという噂まで広まっていた。一方この報告に対して中央は、大宰府に重ねて要害を警固し賊を追討すること、仏神に祈祷することとしたが、事件自体は「軽」と判断し、勅符ではなく官符で対応するとしていて、南島からのこれほどの襲撃事件を、まずは大宰府が対処すべき西海道の地域的問題として処理する姿勢をみせる。ただ、高麗国襲来の噂については、ありえないとはいえないので種々の祈祷を行い用心すべきことなどを命じている。

その後も『日本紀略』『左経記』などによると、大宰府と「南蛮賊徒」との攻防は11世紀前半まで続いている。またその際に大宰府は、「貴駕島」に南蛮追討を「下知」するなど、喜界島をその最前線とした。

以上の「奄美嶋」からの襲来には、国際取引につらなる交易者たちの関与があったことは間違いない。数百人の略奪民を乗せる彼ら船団の船は構造船とみなしなければならず、大宰府の反撃に耐える兵具も備えていた。彼らがこうしたものを製造もしくは入手し得たのは、外来の交易者たちとつながっていたからに他なるまい。しかも、南九州から九州西部沿岸地域を北上し、筑前から壱岐・対馬にまで達して攻撃を繰り返す彼らの航路も、国際取引とかかわる交易者たちのものである。さらに高麗国の兵船が動くとき西海道の人々が噂していたことは、当時、北部九州あたりから高麗を襲撃する武装の交易集団があったことと関連する。武装した「奄美嶋」からの武装集団が対馬に達した時、その背後に交易者たちの動きがあることを知る西海道の人々は、日本方面からの海賊に以前から悩まされていた高麗が必ず反応すると考えたのであろう⁽⁴³⁾。加えて、彼らが西海道から数百人規模の人民略奪を繰り返していることから、襲撃者たちに国際的な奴隷取引とのつながりも想定しうる。日本古代国家と敵対して略奪した大量の人民の行き先が、日本国内のはずがないからである。この点については、寛仁3年(1019)に日本を襲った刀伊の船団が、やはり多くの高麗人や日本人を略奪していることも留意される。

そうであれば、大宰府と奄美嶋の人々との対立にも、取引をめぐる問題があった蓋然性が極めて高い。これと関連して注目されるのは、この10世紀末頃から、主に薩南諸島の硫黄島で産出される日本産硫黄が、宋の軍事的需要(火薬原料)の高まりとともに盛んに輸出されるようになったことである。硫黄島の硫黄は、九州西海岸をまわる国内取引ルートを舶載されて博多津に集積され、そこから宋海商の手に渡っていたとみられる⁽⁴⁴⁾。そのルートは「奄美嶋の者」たちの襲撃ルートと全く重なっている。さらに、ちょうどこの頃から日本中央では、螺鈿用のヤコウガイの需要も高まっていて、これらの取引の活発化に伴うトラブルも想定しうる⁽⁴⁵⁾。また『宋史』日本国伝によれば、永観元年(983)、日本僧裔然が宋に対し、すでに停廃された多嶽嶋を加えて国情を説明したり、貝や赤木を使用した製品や硫黄を献上したりして、ここに日本・宋双方の南島への関心の高まりが反映されているとの見解もある⁽⁴⁶⁾。

このように、奄美嶋人襲来事件が取引の問題とかかわっているとすると、その事件が、「先年」の大隅における400人もの人民略奪を皮切りとしていたことが留意される。『左経記』寛仁4年(1020)閏12月29日条によれば、この年も「南蛮賊徒」の薩摩国襲撃と人民略奪事件が起こっていて、「南蛮」の襲撃は、特に南九州方面のものが目立つ。しかもこの「南蛮」との戦いにおいて、大宰府は奄美嶋と接する喜界島をその最前線とした。つまり奄美嶋人襲来事件とは、9世紀に整えられた大宰府を中心とする大宰府—南九州—喜界島の取引ラインと、そのなかで外来の交易者との関係を深めていった奄美を中心とする人々の、取引をめぐる衝突であったと考えられる。

ところで、9世紀半ばから10世紀前半の大宰府は、財政的側面や功過判定への関与を通して管内国司に対する支配を強化し、10世紀末は大宰府の管内に対する直接的支配の展開が表面化するとされる⁽⁴⁷⁾。この間、大宰府では官長の権限強化も進み、10世紀末には土地処分に関して中央の規制が解かれて府官長が独自の判断で処理できるようになった⁽⁴⁸⁾。いわば大宰府官長の「受領」

化である。一方、管内諸国も受領たちが国内支配を強めていたから、大宰府と管内諸国の間には対立がみられるようになった。これは南九州も例外ではない。永山修一氏によれば、10世紀に入ると受領支配の進展で、大宰府と南九州諸国との対立、さらには諸国内の受領層と在地有力者との対立までが表面化し、11世紀前半には、関白の藤原頼道と結びつき島津荘拡大をはかる大宰大貳の藤原惟憲・大宰大監平季基と、右大臣藤原実資と結びつきそれを阻止しようとする大隅国守船守重・大隅国住人藤原良孝の対立から、平季基によって大隅国府が焼き討ちされる事件も発生した。そこには南島産品への関心がからみついていた可能性も考えられるという⁽⁴⁹⁾。これらの指摘を踏まえると、中央に地域政治を委任されて大宰府官長の権限が大きく進展する時期に発生した、奄美嶋人と交易者たちによる南九州を皮切りとした大宰府への抵抗の背景にも、大宰府による南島交易体制強化の動きをめぐる、南島交易にかかわる人々や奄美嶋の人々の反発があった可能性が高い。中央がこの対立を大宰府の対処すべき地域的問題とみなしたのも、そのためだろう。

一方、同時期の北方社会に目を転じると、やはりそこでも交易をめぐるって社会の大変動が起こりはじめていた。

8世紀、その前半までで朝貢のみえなくなる南島と異なり、古代国家の北方進出は一貫して積極的で、それに対する蝦夷側の激しい抵抗もあった。こうした差にも、毛皮や黄金といった北方産品が、一般威信財としてだけでなく、渤海や新羅に対する日本王権の優位性を主張する財とみなされていたことが影響しているだろう。ただし宝亀5年(774)になると、蝦夷の入京朝貢は停止され、続いて延暦20年(801)には隼人の朝貢も停止される。こうした転換は、安史の乱後の唐が東アジアの国際秩序における影響力を大きく失ったことを認識した日本王権が、唐風の帝国構造を変化させていたことを示しているだろう⁽⁵⁰⁾。

また宝亀5年は、古代国家が「三十八年戦争」と呼ばれる蝦夷との全面戦争に突入した時期でもある。それは、8世紀後半の藤原仲麻呂政権以降の領域拡大政策に対する、蝦夷の反発・抵抗を淵源とするものだが、熊谷公男氏は、戦線が短期間のうちに辺郡から胆沢・志波地域まで拡大した背景に、政治的にはフラットに近いルーズな結びつきをみせる蝦夷の小規模集団が、互いに様々な情報や物資を比較的短時間で流通させるネットワークと同類意識を共有していた可能性を想定する⁽⁵¹⁾。この想定は、蓑島栄紀氏の指摘する、7世紀末～8世紀の太平洋沿岸部北海道南から三陸地方を結ぶ蝦夷社会のコンブ交易ネットワークの存在とも関連するだろう。蓑島氏は、この三十八年戦争を契機に太平洋側のコンブ交易体制が混乱し、こうしたことが北方交流ルートの転換を促して、9世紀における日本海側の秋田城交易の盛行をもたらしたと想定する⁽⁵²⁾。

この三十八年戦争後、中央の蝦夷政策は特産物の収集に重点が置かれることとなり、陸奥・出羽国司の裁量権は大幅に認められて、蝦夷支配が奥羽の地域的問題に矮小化されていった⁽⁵³⁾。それは、西海道・大宰府と南島の関係に対する中央の政治姿勢と基本的に重なる。また、8世紀半ばから問題となっていた王臣家による奥羽での私的交易の拡大も、9世紀には顕著となる。朝貢・饗給の国家的交易が国司の裁量で行われるようになると、これに王臣家の私的交易も結びつき、律令国家の偏狭的で一面的な夷狄認識に基づく蝦夷支配体制はいよいよ空洞化していった⁽⁵⁴⁾。一方、大宰府の周辺でも、8世紀半ばには民間の国際交易者が来航するようになり、9世紀には海

商と王臣家や国司との私的な交易関係が拡大して、「蕃客」「帰化」を基軸とする古代国家の対外政策が転換に迫られる⁽⁵⁵⁾。このように西海道と奥羽の9世紀は、いずれも、権限や力を強める在地の官人層と中央の王臣家が結び付き、「日本」外部との交易活動を活発化させるという、共通の様相をみせていた。

さらに奥羽では、元慶の乱を経て10世紀に入ると、国府の下部機関であるはずの陸奥鎮守府將軍や出羽城介の権限が強まり、独自性を強めて受領官的性格を持つようになった。このなかで、朝貢・饗給関係の支配方式は完全に放棄され、中央への貢納を目的とした交易体制が整備される⁽⁵⁶⁾。その直前の9世紀末には津軽地方の五所川原において須恵器窯の操業が開始され、製品は、東北部だけでなく北海道にも供給される。そして10世紀半ばになると、北奥・道南地方に「防御性集落」が出現する。これらは戦争に備えて壕をともなったり高地に営まれたりした集落で、地域の生産や交流の拠点でもあった。史料が乏しいなか、紛争の背景や内実についての具体像には、いくつかのストーリーが想定されている⁽⁵⁷⁾。ただ少なくとも、新たな貢納・交易体制によって、地域の有力者や諸集団間に組織化と対立の動きが加速していたことは読み取ってよいと思う。この点に、南島交易体制の強化をはかる大宰府の動きと連動しておこった、奄美嶋人襲撃との類似性を見出すことができるのではなかろうか。

4. 北の石江遺跡群と南の城久遺跡群

以上の日本の平安時代における列島の北・南の史的展開に関し、「はじめに」でも触れた2009年のシンポジウムに基づく『古代末期・日本の境界—城久遺跡群と石江遺跡群』によって示された、青森市石江遺跡群と喜界町城久遺跡群の比較検討の成果は、多くの重要な論点と示唆を提供したと思う。このシンポジウムでは、石江遺跡群についてむしろ在地性の強さが確認され強調される一方、城久遺跡群については大宰府との密接な関係や外来性、中央的要素を確認したのが、一つの特徴であった。新田(1)遺跡を中心とする石江遺跡群は、中世日本国の東端ともいわれた「外が浜」の一部にあって、檜扇や律令的な祭祀具、仏教関連品、荷札状の木簡などが出土し、その「日本的」な様相から、当初は国家施設の出先機関的な評価もあった。けれどもここで確認されたように、遺跡が集落址であること、木製品の素材は在地のもので、その用いられ方も律令的とはいえない独自性があること、さらに土器も在地系のもので中心とすることなど、在地集落としての性格が濃厚である事実を、考察の前提としておかねばなるまい。

けれども城久遺跡群については、そのⅢ「討論」において、発掘担当者の澄田直敏氏が、大宰府的要素はⅠ期(9～11世紀前半)に限られ、11世紀後半以降の主体は別であろうとする発言が紹介されていることには留意が必要である。Ⅱ期(11世紀後半～12世紀前半)以降の城久遺跡群では、大宰府的、中央的要素はむしろ大きく後退することが無視できないのである。また、最近刊行された城久遺跡群の総括報告書において、Ⅱ期の城久遺跡群の経営主体に関し、建物群の様相から、九州の領主層との関係が指摘されたことも注目される⁽⁵⁸⁾。それは、先の南島産品への関心とも結びついた島津荘をめぐる南九州の動きとも対応する。さらに11世紀末、島津荘に種子島が属したことについても、硫黄島や喜界島への関心がからみついていたとの指摘がある⁽⁵⁹⁾。

Ⅱ期の城久遺跡群時代の奄美・沖縄諸島を考える上で、これまで注目されてきた考古資料は、長崎県西彼杵半島を中心に生産されるようになった滑石製石鍋と呼ばれる石製の煮炊き具と、奄美大島南方の徳之島で焼成されるようになったカムイヤキと呼ばれる須恵質の土器である。いずれも、Ⅱ期から琉球列島全域で流通するようになった。さらにカムイヤキ壺や貿易陶磁を副葬した、琉球列島では先駆的となる火葬墓の存在も重要である。これらを踏まえた私見はすでに述べているが⁽⁶⁰⁾、滑石製石鍋については、筆者が前提とした考古学の成果に関し異論もあるようなので、少し私見を補足しておきたい。

琉球列島で出土する滑石製石鍋は、博多・大宰府地域で集中的に出土するとされる。このため、日本列島における滑石製石鍋の出現自体を11世紀後半とする鈴木康之氏は、これを、この頃から博多に居留区を形成する宋海商と関連した煮炊き具と評価し、琉球列島全域に広がる石鍋の流通を博多居留の宋海商の活動領域を示すものとした⁽⁶¹⁾。さらにこの指摘を踏まえた池田榮史氏は、琉球列島が中国と日本を往来する航海航路の途上にあること、11世紀に外来系遺物の分布範囲が宮古・八重山諸島にまで及ぶことから、宋商人による南島産物の直接調達の可能性も指摘する⁽⁶²⁾。しかしこうした理解に対し徳永貞紹氏は、初期滑石鍋が大宰府から福岡平野周辺沿岸地域の官衙を中心とする狭い範囲で9世紀後半にすでに出現していた可能性を指摘し、その年代観から宋商との関連性を否定してむしろ大宰府との関連を想定する⁽⁶³⁾。

以上の議論に関し、筆者は初期滑石製石鍋の年代観を検討する能力を有しないが、遺物の共伴関係からの立論である徳永氏の指摘はやはり留意すべきだろうと思う。けれども、その使用の中心主体を大宰府に求める見解には疑問がある。徳永氏が根拠とした9世紀後半に遡る可能性のある遺跡は筑紫野市原遺跡、博多遺跡群、福岡市徳永遺跡、10世紀前後のものとしては海の中道遺跡、大宰府史跡、佐世保市門前遺跡であるから、分布からは、博多湾岸を中心に、それが大宰府にも入っているという印象を変えるものではない。西海道を統轄する大宰府が滑石製石鍋の使用の中心主体であれば、その分布はより大宰府側にあるべきで、その分布圏も少なくとも北部九州にもっと広範にあるべきだろう。しかも徳永遺跡は大宰府主船司との関連が考えられるというが、主船司は海商船で渡航する者の公験発給とかかわっていて、9世紀後半は、唐海商で大宰府大唐通事の任にあった張友信も主船とかかわる業務を担当していたとみられる⁽⁶⁴⁾。そもそも9世紀後半は唐海商の活動が北部九州で活発化した時代でもあるから、初期の滑石製石鍋の出現期を徳永氏の見解に従い遡らせたとしても、まずは中国系海商の文化との関連を想定すべき遺物だろう。

ところで、考古学的には滑石製石鍋の中国大陸や朝鮮半島における使用状況は不明とされるが、筆者は宋末の『癸辛雜職』続集卷下、元代の『資乗』卷1から、山東半島付近で「器」「炊米之器」「大釜」に「温石」、すなわち滑石が用いられていたことを確認している⁽⁶⁵⁾。また『三代実録』貞観18年(876)3月9日条の大宰権帥在原行平の起請には、肥前国松浦郡の庇羅郷・値嘉郷の島々、すなわち現在の平戸から五島列島にかけての島々において、唐海商が島民を遠ざけ海浜の「奇石」を好んで採取し、鍛錬して銀を得たり、琢磨して玉を製作したりしているとあることも注目される。石鍋用の滑石の産地である肥前国彼杵郡はその隣接地であるから、中国海商の関与する「奇石」に着目した生産活動がこの一帯に広がっていたとみられる。

しかし筆者は、滑石製石鍋が11世紀には琉球列島全域に流通することを以て、それを宋海商の

活動範囲とみなすことにも慎重であるべきと考える。というのは、史料上は13世紀半ばの『漂到琉球国記』にいたるまで、中国海商や日本僧の奄美諸島より以南の世界に対するイメージは『隋書』流求国伝の伝える食人の風習の強烈な印象を引きずったままで、彼らは当地に漂着したり通過したりすること自体を極端に畏れているからである。少なくとも滑石製石鍋が多く出土した城久遺跡群のⅡ期はまだ、中国海商が琉球列島全域を直接の交易圏とするにはいたってなかったとみるべきだろう。琉球列島において石鍋片の滑石を砕いて粘土に混ぜ込んだ石鍋模倣土器が流通していることなどを踏まえれば、琉球列島の人々は、外来の滑石製石鍋を自らの文化に読み込んで受容していたとみられる。こうしたことから、滑石製石鍋は博多などから喜界島などに持ち込まれた後、島の人々自身の交流に支えられてさらにその南方へと広がっていったと考えるべきである⁽⁶⁶⁾。

この他、カムイヤキについては、肥後や高麗との技術的な関係があるとされるが、それは、先の奄美嶋人の襲撃の背後に浮かび上がる諸関係とも対応する。またカムイヤキは、貯蔵具、運搬具、食器などとして使用されたが、琉球の歌謡集『おもろそうし』のなかの土器の記述と対照すると、特に酒器としての用途の重要性が浮かび上がる。さらに城久遺跡群の火葬墓は、カムイヤキの壺が納骨用ではなく副葬・供献用の土器となっていて、土葬後一度掘り起こして火葬し、再び同じ土坑に再葬するなど、日本の墓制には見られない独特の葬法が看取されている。つまり、Ⅱ期の城久遺跡群は、海商や南九州有力層がもたらす外来文化を受容しながら、それを地域の文化に読み替える在地の人々の営みが大きなうねりをなしていたとみなければならない⁽⁶⁷⁾。

以上から、筆者は11世紀以降の城久遺跡群を次のように理解している。10世紀末に発生した大宰府中心の交易体制をめぐる対立の結果、喜界島では大宰府の直接的な影響が後退し、南九州有力層と南島の人々、博多などを拠点とする外国海商や日本商によって、交易関係の再構築がはかられた。そこでは、中国系海商の持ち込んだ石鍋で煮炊きが行われ、カムイヤキを食器・酒器とした儀礼的な宴が開かれた。また南島の人々は、この交易拠点で経験した饗宴文化を、自らの社会組織のなかにも組み入れ、カムイヤキと石鍋、さらには石鍋模倣土器が奄美諸島以南にも受容されていったというものである⁽⁶⁸⁾。12～13世紀の薩摩半島万之瀬川下流域にあり、貿易陶磁が多く出土し注目された鹿児島県金峰町持躰松遺跡も、こうした交流関係・ルートの展開とかかわるものではなかろうか。

一方、在地性が強調されつつある石江遺跡群も、単なる在地性の強い有力集落とされたわけではない。石江遺跡群と様相の似た五所川原市の十三盛遺跡も知られるようになって、石江遺跡群の「特殊性」はより相対化されつつあるが、それでも、南北の文化の行き交う場であり、北の擦文土器や南の「日本的」な木製祭祀具や仏教的要素を地域的に読み込み変容させる、様々な関係の混じり合う在地の拠点集落であったことは確かである⁽⁶⁹⁾。そうであれば、「外来性」と「在地性」の濃淡・強弱の評価におお課題を残すとしても、石江遺跡群はⅡ期の城久遺跡群周辺で起こっていることと、基本的なあり方が類似しているとみてよいのではなかろうか。つまり、9世紀以降、列島の南と北では、交易に群がる王臣家や国司の活発な動きがみられ、受領化した地方官による貢納・交易体制の再編・強化もすすむ。それらに刺激された地域社会の再組織化と軋轢の高まりが、南と北の境界世界でどのような新たな社会と社会関係を生み出そうとしていたのかをこ

の二つの遺跡が示していると考えるのである。

むすび

以上のように、列島の北と南の史的展開に、国際情勢と結び付いた古代「日本」の動向との密接な関係を見出すとき、最近の中世史研究が、周縁社会との葛藤のなかに荘園制や武家政権の誕生の背景を見出そうとしていることが注目される⁽⁷⁰⁾。また、城久遺跡群のⅡ期が、博多における鴻臚館貿易の終焉期にあたることも留意される。11世紀の著名な『新猿楽記』に登場する「商人主領」八郎真人は、東は「俘囚の地」から西は「貴賀の嶋」までを駆けめぐり、唐物だけでなく、夜久貝や硫黄といった南方交易品、金や琥珀や鷲羽といった北方交易品を含む本朝物を扱う人物として描かれている。11世紀前後にはこうした広域活動を行う日本商人も登場し、石江遺跡群や城久遺跡群の近傍に姿をあらわし、北と南を国際交易と結びつけていたとみられる。ただ、その実態については不明な点も多い。また、古代「日本」にとって、北方産品の対外的意味がより大きかったように、南と北の異なりにも留意しなければならないだろう。北方社会の変動については、北海道の多様な交流の様相との関連性、さらには北東アジア全体の動向との関連性の検討も不可欠である。こうした問題については、いずれも今後の課題としたい。

註

- (1) 田中史生「7～11世紀の奄美・沖縄諸島と国際社会—交流が生み出す地域—」(『自然・人間・社会』38号、2005年)。
- (2) 入間田宣夫、豊見山和行『北の平泉、南の琉球』(〈日本の中世5〉中央公論新社、2002年)など。
- (3) ヨーゼフ・クライナー、吉成直樹、小口雅史編『古代末期・日本の境界—城久遺跡群と石江遺跡群』(森話社、2010年)。
- (4) 鈴木靖民『日本古代の周縁史—エミシ・コシとアマミ・ハヤト—』(岩波書店、2014年)など。
- (5) 田中史生『国際交易と古代日本』第三部第二章(吉川弘文館、2012年)。
- (6) 田中史生前掲註(5)論文。
- (7) 山里純一『古代日本と南島の交流』I第二章(吉川弘文館、1999年)、小玉正任『琉球と沖縄の名称変遷』(琉球新報社、2007年)、田中聡『日本古代の自他認識』第I部第3章(塙書房、2015年)参照。
- (8) 鈴木靖民前掲註(4)書第6章。
- (9) 田中史生前掲註(5)論文。
- (10) 田中史生前掲註(5)論文。
- (11) 田中聡前掲註(7)書第I部第4章。
- (12) 田中聡前掲註(11)論文。
- (13) 高梨修『ヤコウガイの考古学』(同成社、2005年)。
- (14) 木下尚子「開元通宝と夜光貝—7～9世紀の琉・中交易試論—」(『琉球・東アジアの人と文化』上巻、高宮廣衛先生古稀記念論集刊行会、2000年)、同「正倉院と夜光貝」(『文学部論叢』78、熊本大学文学部、2003年)。
- (15) 木下尚子「正倉院伝来の貝製品と貝殻—ヤコウガイを中心に—」(『正倉院紀要』31号、2009年)。
- (16) 山里純一前掲註(7)書IV第二章(吉川弘文館、1999年)。
- (17) 鈴木靖民前掲註(8)論文。

- (18) 鈴木靖民前掲註(8)論文。
- (19) 南島から竹が貢進されていたことは、8世紀前半の「伊藍嶋竹□」と記した大宰府木簡から判明する。田中史生前掲註(5)論文参照。
- (20) 山里純一前掲註(7)書Ⅲ第一章、鈴木靖民前掲註(8)論文。
- (21) 森公章『遣唐使の光芒—東アジアの歴史の使者—』(角川選書、2010年)。
- (22) 熊谷公男『古代の蝦夷と城柵』(吉川弘文館、2004年)。
- (23) 李成市「六一八世紀の東アジアと東アジア世界論」(『岩波講座 日本歴史』第2巻、岩波書店、2014年)。
- (24) 『書紀』欽明31年4月乙酉条。
- (25) 坂井秀弥「日本海側の古代城柵と北方社会」(『考古学ジャーナル』411、1996年)、今泉隆雄「古代国家と郡山遺跡」(『郡山遺跡発掘調査報告書 総括編(1)』仙台市教育委員会、2005年)。
- (26) 熊谷公男「阿倍比羅夫北征記事に関する基礎的考察」(『東北古代史の研究』吉川弘文館、1986年)。
- (27) 蓑島栄紀『古代国家と北方社会』第二編第三章(吉川弘文館、2001年)。
- (28) 蓑島栄紀前掲註(27)書第一編第二章。
- (29) 『書紀』斉明5年(659)7月戊寅条。
- (30) 河内春人「唐から見たエミシ」(『東アジア交流史のなかの遣唐使』汲古書院、2013年)。
- (31) 蓑島栄紀前掲註(27)書第一編第三章。
- (32) 蓑島栄紀『「もの」と交易の古代北方史』第二部Ⅲ(勉誠出版、2015年)。
- (33) 吉田孝『日本の誕生』(岩波新書、1997年)、保立道久『黄金国家—東アジアと平安日本—』第一章(青木書店、2004年)。
- (34) 廣瀬憲雄『古代日本外交史—東部ユーラシアの視点から読み直す』(講談社選書メチエ、2014年)。
- (35) 石見清裕『唐の北方問題と国際秩序』第Ⅲ部付章(汲古書院、1998年)。
- (36) 永山修一「古代・中世のリュウキュウ・キカイガジマ」(『古代・中世の境界意識と文化交流』勉誠出版、2011年)。
- (37) 池田榮史「兼久式土器に伴出する外来土器の系譜と年代」(『小湊フワガネク遺跡群Ⅰ』〈名瀬市文化財叢書7〉名瀬市教育委員会、2005年)。
- (38) 中島恒次郎「大宰府と南島社会」(『古代中世の境界領域—キカイガシマの世界—』高志書院、2008年)。喜界町教育委員会『城久遺跡群—総括報告書—』(喜界町教育委員会、2015年)。
- (39) 亀井明德「南島における喜界島の歴史的位置—“五つのカメ”伝説の実像—」(『東アジアの古代文化』129号、2006年)。
- (40) 田中史生前掲註(5)論文。
- (41) 『続日本後紀』承和7年4月癸丑条、同庚申条、同6月己酉条、同壬戌条、『入唐求法巡礼行記』会昌2年5月25日条。
- (42) 佐伯有清『最後の遣唐使』(講談社学術文庫、2007年)。
- (43) 田中史生前掲註(5)論文。
- (44) 山内晋次『日宋貿易と「硫黄の道」』(山川出版社、2009年)。
- (45) 永山修一前掲註(36)論文。同「古代・中世併行期の奄美」(『奄美復帰50年—ヤマトとナハのはざまで—』[現代のエスプリ]別冊、至文堂、2004年)。
- (46) 坂上康俊「八～十一世紀日本の南方領域問題」(『境界からみた内と外』岩田書院、2008年)。
- (47) 佐々木恵介「大宰府の管内支配変質に関する試論—主に財政的側面から—」(『奈良平安時代史論集』下巻、吉川弘文館、1984年)。
- (48) 正木喜三郎『大宰府領の研究』第五編総括(文献出版、1991年)。
- (49) 永山修一『隼人と古代日本』第七章(同成社、2009年)。

- (50) 坂上康俊『日本の歴史05律令国家の転換と「日本」』（講談社、2001年）、同『平城京の時代 シリーズ日本古代史④』（岩波新書、2011年）。
- (51) 熊谷公男「蝦夷支配体制の強化と戦乱の時代への序曲」（『東北の古代史③ 蝦夷と城柵の時代』吉川弘文館、2015年）。
- (52) 蓑島栄紀前掲註（32）書第Ⅱ部Ⅵ。
- (53) 鈴木拓也『古代東北の支配構造』第二部第二章（吉川弘文館、1998年）、同「律令国家と夷狄」（『岩波講座日本歴史』第5巻 岩波書店、2015年）。
- (54) 蓑島栄紀前掲註（27）書第二編第二章・第三章、今泉隆雄「辺境支配の変容」（『列島の古代史1 古代史の舞台』（岩波書店、2006年）。
- (55) 田中史生前掲註（5）書第一部第二章・第三章・第二部第一章。
- (56) 熊谷公男「受領官」鎮守府將軍の成立」（『中世の地域社会と交流』吉川弘文館、1994年）、斉藤利男『平泉—北方王国の夢—』（講談社選書メチエ、2014年）。
- (57) 蓑島栄紀前掲註（32）書第一部Ⅰ参照。
- (58) 甲元眞之「考古学からみえる城久遺跡群」（喜界町教育委員会前掲註（38）報告書）。
- (59) 小川弘和「荘園制と「日本」社会—周縁からの中世—」（『北から生まれた中世日本』高志書院、2012年）。
- (60) 田中史生前掲註（5）論文。
- (61) 鈴木康之「滑石製石鍋のたどった道」（『東アジアの古代文化』130号、2007年）、同「滑石製石鍋の流通と琉球列島—石鍋の運ばれた道をたどって—」（前掲註（38）書）。
- (62) 池田榮史「古代・中世の日本と琉球列島」（前掲註（61）誌）。
- (63) 徳永貞紹「初期滑石製石鍋考」（『先史学・考古学論究』Ⅴ・下巻、龍田考古会、2010年）。
- (64) 山崎雅稔「九世紀日本の対外交易」（『アジア遊学』26、2001年）。
- (65) 田中史生前掲註（5）論文。
- (66) 田中史生前掲註（5）論文。
- (67) 田中史生前掲註（5）論文。
- (68) 田中史生前掲註（5）論文。
- (69) 木村淳一「青森市石江遺跡群の特質」（前掲註（3）書）、同「総括」・小口雅史「石江遺跡群の歴史的背景とその展開」（青森市教育委員会『石江遺跡群発掘調査報告書Ⅶ』第三分冊2014年）。
- (70) 小川弘和前掲註（59）論文。

【付記】 本稿は、北海道大学アイヌ・先住民研究センター「アイヌ史」プロジェクト（代表者：蓑島栄紀、2014年—2016年）、及び科学研究費基盤C「アイヌ文化の基層と形成過程における古代日本文化の影響に関する基礎的研究」（代表者：蓑島栄紀、2015年—2017年）による研究成果の一部である。